

＊申込書記載上の注意・お願い事項

①出展申込者の欄には必ず社印、代表者印を捺印してください。②下記事項に変更がある場合はその都度、文書にてご連絡ください。
③申込書提出の際には、カラーPDFをメールに添付してご送付いただくか、原紙をご郵送（必ず本申込書のコピーをとり保管）してください。

1.出展申込者 下記内容をすべてご記入のうえ、出展ご担当者の名刺1枚を添えて事務局へお送りください。

（フリガナ） 会社名（和文）		所在地	〒
代表者 （責任者）	役職名		氏名
出展担当者 連絡先	所属役職		住所
	フリガナ 氏名		TEL
	E-MAIL		URL
請求書送付先 出展担当者以外の 場合はご記入ください	所属役職		フリガナ 氏名
	MAIL		TEL

2. 主な出展製品明細（具体的にご記入ください）

出展製品名	出展製品名

3.種出展申込内容＆料金

①展示ブース種類 ☐ミニブース ☐カタログブース

②セミナー希望日時 第一希望（ ） 第二希望（ ） 第三希望（ ）

	7/16(水)	7/17(木)	7/18(金)
AM枠	①	③	⑤
PM枠	②	④	⑥

※案内状に掲載するセミナータイトル（20字以内）と登壇者名等は（所属名含む）は2025年5月16日(金)までにご提出いただきます

4.出展料合計 ※税込金額をご入力・ご記入ください

税込：	円
-----	---

当社・団体は、国際モダンホスピタルショウ2025下記記載の出展規約を了承し、上記の通り申し込みます。→☐チェック欄

国際モダンホスピタルショウ2025 出展規約

[1.規約の履行]

出展者（共同出展者を含む 以下同様）は、以下に述べる各規約および主催者が提示した「出展のご案内」および出展者を対象に行う「小間位置抽選・装飾等説明会」で配布する「出展マニュアル」の各規定（以下に説明する出展に関する規約に一部記載されています）を遵守しなくてはなりません。
これらに違反したと主催者が判断した場合は、主催者はその時期を問わず出展申込の受付を拒否し、あるいは出展の取り消し、出展の中止、小間（スペースを含む 以下同様）・展示物・装飾物等の撤去・変更を出展者に命じることができます。その際、主催者の判断根拠は関係者に通知しません。また、出展者から事前に支払われた費用の返還および出展取り消し、小間・展示物・装飾物等の撤去・変更、出展の中止によって生じた出展者および関係者の損害も補償いたしません。

[2.出展資格]

2-1. 出展者は、主催者が定める展示会の開催趣旨に明示した開催目的・展示品目等に合致する製品・サービスを提供する法人・団体などに限定します。また、主催者は本展示会の出展基準に従い、製品・サービスなどが展示に適さないと判断した時、主催者は、その出展の取り消しをすることができます。
2-2. 出展対象内の製品・サービスの場合でも、公序良俗に反する場合、または知的財産権等の侵害のおそれがある場合、若しくは出展・展示等で会場運営、会場保全、管理・秩序の維持や安全に不適切と主催者が判断した場合、主催者は出展申込の受付を拒否することができます。この権限は、企業・団体、人、物、行為、印刷物および主催者が問題あると考えるすべてのものに及ぶものとします。その際、主催者の判断根拠は出展申込者および関係者に通知しません。
2-3. 申込時から起算して過去5年間に法律・法令違反で業務・取引停止等の行政処分を受けた企業・団体または破産・民事再生手続若しくは会社更生手続の開始の申し立があった企業・団体の出展申込みはできません。
2-4. 出展申込書の記載内容および添付書類に不足または不備があると主催者が判断した場合、主催者は出展を拒否する権利を有します。
2-5. 会場内で現金の授受を伴う物品・サービスの提供（即売行為）を目的とした出展はお断りします。
2-6. 出展申込みを正式に受理した後でも、出展者において「出展規約」などに違反したと主催者が判断した場合、主催者は出展を取り消すことができます。

[3.出展申込みおよび出展料の支払い]

2-7. 出展者が提出した出展申込書に基づき、主催者が出展者に対して請求書を発行した期日をもって、出展契約の成立とします。
3-1. 出展申込書は、記入必要事項のすべてにご記入いただき、会社・団体印、担当者印を捺印し原本をお送りください。
3-2. 出展申込書の他に「会社案内」、「出展製品（サービス）カタログ」または「説明書」類を添付してください。
3-3. 出展申込書および出展規約、その他すべての提出書類はコピーをお取りいただき、お手元に保存してください。
3-4. 主催者は出展申込書受領後、各出展者の担当者あてに請求書を送付します。
出展者は下記支払期限までに指定の銀行口座へ請求金額をお振込みください。手形によるお支払いは、お受けできません。振込み手数料は出展者のご負担をお願いします。期日までに請求金額を完納しない場合は、出展者の都合により出展を取り消したものとみなします。

支払ひ期限 2025年5月23日(金)

[4.出展の取り消し]

4-1. やむを得ない事情と主催者が判断した理由により、出展者は出展のすべてまたは一部の取り消し・解約をする場合、出展者は書面にて主催者に届け出たうえ、規定のキャンセル料を主催者に支払わなければなりません。
4-2. キャンセル料
●2025年1月23日(木)から2025年3月21日(金)／請求金額の50％
●2025年3月22日(土)から2025年7月31日(木)／請求金額の100％

[5. 開催中止にともなう免責]

地震・水害等の自然災害、火災・爆発等の大規模事故、テロ、第三者からの指示・命令、感染症等の発生*など不可抗力により、展示会・オンラインイベントともに開催が不可能と主催者が判断した場合、出展料から必要経費を差し引いた残額を出展申込者に返却いたします。なお、出展申込者が要した費用については、主催者は一切賠償責任を負いません。
*感染症等の伝播地域からの出展者に対し主催者は、出展をお断りする権利を有します。
この場合、出展者が要した一切の経費について、主催者は賠償責任を負いません。

[6.小間位置の決定]

6-1. 小間位置は、小間の種類、大きさ、出展品目などに基づき主催者が会場全体の小間レイアウトを作成し、小間位置決定会において決定します。※企画展示会の出展小間は除く。
6-2. 出展者は、小間位置決定会で決まった展示小間をいかなる理由があってもその全部また

は一部を、他社と交換・譲渡・貸与などすることはできません。
6-3. 主催者は、出展申込キャンセルなどが発生した場合、状況により小間の配置や全体レイアウトを変更することができます。

[7.書類の提出]

出展契約成立後に、出展者は主催者から提出を求められた書類は指定期日までに提出しなければなりません。
[8.出展に関する規定]

8-1. 出展者は、出展申込書に記載された法人・団体および製品・サービスなどの出展内容などに変更が生じた場合、速やかに主催者に文書で連絡しなければなりません。
8-2. 装飾・展示などの搬入・搬出および展示方法などは、主催者の提供する「出展マニュアル」届出書類」に規定され、出展者はこれを守守しなければなりません。
8-3. 出展者は、通路など自社小間内以外の場所です、展示、宣伝、営業行為などを行うことはできません。また、近隣の展示を妨害してはいけません。妨害の有無などは主催者が判断し、出展者はその指示に従うものとします。
8-4. 出展者は、強い光、熱、煙、臭気、大音量を放つ実演および展示小間周辺通路における順番待ち・溢れなどを伴う実演など他社の迷惑になる行為を行ってはけません。実演などが他社に迷惑を与えていると主催者が判断した場合、主催者はその中止・変更を命じることができます。出展者はその指示に従うものとし、指示に従わない場合は、1項「規約の履行」に従い処置します。
8-5. 出展者は、出展会場およびその周辺に適用されるすべての防火および安全法規・行政指導をしなければなりません。
8-6. 会場・会場周辺において本展示会の準備期間中・会期中・会期後に主催者・来場者・出展者などに対して迷惑のかかる行為（前記8-3～5項および強引なセールス、勧誘、誹謗中傷、営業・業務妨害またはそれらに類する行為、法律・法令に違反行為）があった場合、または、予想される場合は、主催者はその時期を問わず、対象企業・団体の出展申込の拒否、および出展者の出展中止を命ずることができます。
8-7. 展示会会期中および会期後の出展者と来場者間における商談・契約内容などに関して、主催者はその責任を一切負いません。
8-8. 出展者は主催者に撮影届を提出後、自社小間および出展者が特定されない全景のみ撮影することができます。
8-9. 主催者は、出展者および来場者に対して、展示会の安全・秩序の維持のために入場を拒否することができます。

[9.損害責任]

9-1. 主催者はいかなる場合でも、出展者およびその雇用者・関係者が展示小間および会場施設ほかを使用することによって生じた人および物品に対する傷害・損害などに対し、一切の責任を負いません。
9-2. 主催者はいかなる場合でも、準備開始から撤収完了までの会期中すべての期間において、出展者およびその雇用者・関係者・代理店・装飾会社・運送会社ほかの過失や不注意などによって生じた展示会場内およびその周辺での人・建築物・設備などに対するすべての傷害・損害などについて、一切の責任を負いません。
9-3. 出展者は、準備開始から撤収完了までの会期中すべての期間において、その雇用者・関係者・代理店・装飾会社・運送会社ほかの過失や不注意などによって生じた展示会場内およびその周辺での人・建築物・設備などに対するすべての傷害・損害について一切の責任を負い、速やかに損害額の全額を賠償するものとします。
9-4. 主催者は、天災、その他不可抗力の原因により会期の変更・開催の中止によって生じた出展者および関係者の損害を補償いたしません。
9-5. 主催者は、自然災害、火災、爆発などの大規模事故、交通機関の遅延、社会不安、感染症、盗難、交通事故などによって生じた出展者および関係者の損害を補償いたしません。

[10.個人情報の取り扱い]

出展者は、本展示会を通じて個人情報を取得する場合、個人情報保護法および関連法令を遵守し、適法かつ適切な取得を行う必要があります。利用目的は必ず公表・通知し、その範囲内で利用しなければなりません。また、取得した個人情報は、出展者が責任を持って管理・運用するものとします。万一、来場者に損害が生じた場合、出展者が全責任を負うと共に、自ら責任を持って紛争を解決するものとします。主催者は一切の責を負いません。
*主催者の個人情報保護方針については、<https://www.noma.or.jp/privacy/tabid/259/Default.aspx>をご参照ください。
主催者が運営、基礎工事、電気工事等の「秘密情報および個人情報の取り扱いに関する契約」を締結している委託会社には業務上の必要な委託業務として出展者の情報を提供することができるものとします。また主催者は、本展示会に関する連絡・告知などに使用することもできるものとします。

[11.補則]

11-1. 上記から生じる一切の権利義務の争いについては、東京地方裁判所を第一審管轄裁判所とします。
11-2. 本申込書、出展のご案内、出展マニュアル、各種届出書、規定・規約等の文書における正式な言語は日本語とし、準拠法は日本法とします。

中込受付日

受付NO.

責任者印

事務局
記入欄

請求書発行日

備考

事務局 記入欄	申込受付日	受付NO.
	責任者印	
請求書発行日	備考	